

## 令和5年度 随意契約結果＜教育部＞

（令和6年2月29日現在）

番号	担当課	契約の相手方 （住所、会社名、代表者）	契約の名称（工事・ 業務名等）及び番号	種 別	概要 （工事・業務等概要）	工期又は履行等期限	契約金額	予定価格	随意契約とした理由及び 契約の相手方の選定理由
1	学校教育課	和歌山県紀の川市桃山町市場 547-3 チリ化成株式会社 代表取締役 小川量也	小学校遊具劣化修繕工事 5-学修-5	建築	小学校遊具劣化箇所の修繕 （木津川台小学校他3校）	令和5年5月18日 ～ 令和5年9月29日	1,597,200	1,597,200	①地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による。 ②（3-学委-7）小中学校体育用具及び遊具保守点検業務の受託者であり、劣化箇所の詳細を把握しているチリ化成株式会社を選定した。
2	学校教育課	京都市下京区五条通室町西入 東鋸屋町189 ㈱綜企画設計 京都支店 支店長 三浦 光寛	木津小学校外構整備等工事監 理業務 5-学委-14	役務	工事監理業務一式 （灯油庫、農機具庫：S造平 屋 各延べ面積3.24㎡）	令和5年10月23日 ～ 令和6年3月29日	944,900	944,900	①地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による。 ②現在履行中の清水団地1号地新築工事監理業務の受注者であり、市の工事監理業務について熟知している者を選定した。
3	こども宝課	大阪府中央区谷町3丁目1番9号 株式会社ぎょうせい関西支社 支社長 清水恭二	第3期木津川市子ども・子育 て支援事業計画策定支援業務 5-こ委-16	役務	第3期木津川市子ども・子育 て支援事業計画の策定支援	令和5年9月20日 ～ 令和7年3月31日	7,909,000	8,822,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による公 募型プロポーザル方式
4	こども宝課	大阪府中央区東心斎橋一丁目 16番29号 株式会社ボーネルンド大阪営 業所 大阪営業所長 池田健二	木津川市子どもの遊びイベン ト企画運営業務 5-こ委-18	役務	こどもの「遊び」を通じた イベントの企画運営業務	令和5年10月2日 ～ 令和6年3月31日	2,057,000	2,308,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による公 募型プロポーザル方式
5	社会教育課	大阪府阿倍野区阿倍野筋1-1 -43 あべのハルカス30F 東芝エレベータ（株）関西支 社 常務支社長 松下 徳文	東部交流会館エレベーター保 守点検業務 5-教社委-33	役務	施設の昇降機保守点検業務	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日	646,800	646,800	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に より随意契約とするもので、業者選定については 竣工当初から当該業務に携わり現場の状況等に精 通している保守点検業者を選定。

## 令和5年度 随意契約結果＜教育部＞

（令和6年2月29日現在）

番号	担当課	契約の相手方 （住所、会社名、代表者）	契約の名称（工事・ 業務名等）及び番号	種 別	概要 （工事・業務等概要）	工期又は履行等期限	契約金額	予定価格	随意契約とした理由及び 契約の相手方の選定理由
6	社会教育課	木津川市加茂町辻下垣外16番地 当尾の郷会館管理運営委員会 会長 前田 義之	当尾の郷会館管理運営業務 5-教社委-26	役務	施設の管理運営業務	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日	2,248,200	2,248,200	①地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による。 ②地元地域で管理運営をしてもらうことで、今後の拠点づくりに繋がるものと考えため、当尾の郷会館管理運営委員会と契約した。
7	社会教育課	木津川市木津宮ノ堀149番地 一般社団法人木津川市文化芸術協会 代表理事 生田 幸広	東部交流会館利用受付等業務 5-教社委-38	役務	東部交流会館の窓口、予約等業務	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日	3,755,485	3,755,485	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約とするもので、市の社会教育施設の利用状況や施策に精通しており、より利用者目線にたった円滑な業務を進めることができるため契約を締結した。
8	社会教育課	木津川市木津宮ノ堀149番地 一般社団法人木津川市文化芸術協会 代表理事 生田 幸広	生涯学習講座・市民講座開設業務 5-教社委-39	役務	生涯学習講座・市民講座の開設業務	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日	3,998,371	3,998,371	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約とするもので、市の社会教育施設の施策や文化活動に精通しており、より利用者目線にたった円滑な業務を進めることができるため契約を締結した。
9	社会教育課	京都府木津川市木津田中前40番地1木津川市スポーツセンター内 一般社団法人木津川市スポーツ協会 代表理事 市川 孝司	木津川市民スポーツセンター受付委託業務 5-教社委-15	役務	スポーツセンターの開閉館、窓口、予約、環境維持業務	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日	2,964,557	2,964,557	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約とするもので、市の社会体育施設の利用状況や施策に精通しており、より利用者目線にたった円滑な業務を進めることができるため契約を締結した。
10	社会教育課	埼玉県さいたま市浦和区仲町1丁目12番1号 日本環境マネジメント株式会社 代表取締役 片山 安茂	運動施設等受付業務委託 5-教社委-16	役務	社会体育施設及び加茂青少年センターの利用申請の受付業務	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日	1,100,000	1,100,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約とするもので、加茂文化センター等受付業務を行う施設の指定管理者であり、市の社会教育施設の利用状況や施策に精通しており、円滑な業務を進めることができるため契約を締結した。

## 令和5年度 随意契約結果&lt;教育部&gt;

(令和6年2月29日現在)

番号	担当課	契約の相手方 (住所、会社名、代表者)	契約の名称(工事・ 業務名等)及び番号	種別	概要 (工事・業務等概要)	工期又は履行等期限	契約金額	予定価格	随意契約とした理由及び 契約の相手方の選定理由
11	社会教育課	京都府木津川市木津駅前一丁目22番地 株式会社 みつはし 代表取締役 光橋 通信	木津川市立図書館図書購入	物品	市立図書館の図書購入	令和5年4月1日 ～ 令和5年5月31日	書籍定価に 2%相当額 を加えた額	2,014,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号により随意契約とするもので、昨年度の図書納入業者と同様の契約内容で契約を締結した。
12	社会教育課	大阪府大阪市中央区城見一丁目4番地24号 NECネクサソリューションズ(株) 関西支社長 藤井 明	木津川市図書館システム更新業務一式	物品	木津川市立図書館更新業務	令和5年4月1日 ～ 令和6年2月29日 (平成31年3月1日 ～ 平成36年2月29日)	5,830,704  (31,803,840)	5,830,704  (31,803,840)	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約とするもので、プロポーザル方式により業者選定を行い、契約を締結した。
13	社会教育課	京都府木津川市木津田中前40番地1木津川市スポーツセンター内 一般社団法人木津川市スポーツ協会 代表理事 市川 孝司	加茂グラウンド除草及び蔦刈り業務 5-教社委-23	役務	社会体育施設の除草等業務	令和5年5月26日 ～ 令和6年3月29日	734,800	808,280	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号により、当該施設が除草の必要な状態で利用者の安全等を保つため緊急の必要により随意契約とするもので、市の社会体育施設の利用状況や施策に精通しており、より利用者目線にたった円滑な業務を進めることができるため契約を締結
14	社会教育課	木津川市山城町綺田南河原36番地15 矢島工建 代表者 矢島 暖	山城コミュニティ運動広場除草業務 5-教社委-22	役務	社会体育施設の除草等業務	令和5年5月26日 ～ 令和5年11月30日	660,000	943,800	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号により、当該施設が除草の必要な状態で利用者の安全等を保つため緊急の必要により随意契約とするもので、当該施設地域の指定登録業者3社に見積書の提出を依頼し、落札業者と契約を締結した。
15	社会教育課	木津川市山城町綺田南河原36番地15 矢島工建 代表者 矢島 暖	山城プール施設内床張替工事 5-教社-1	建築	軟質特殊塩化ビニール床張替 男女トイレ 各13㎡ 障がい者トイレ 4㎡ 男女更衣室 各15㎡ 通路部 38㎡	令和5年4月3日 ～ 令和5年4月28日	1,650,000	1,650,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号により、緊急工事として「令和5年度緊急工事発注の取り扱いについて」の決裁により、契約を締結した

## 令和5年度 随意契約結果＜教育部＞

（令和6年2月29日現在）

番号	担当課	契約の相手方 （住所、会社名、代表者）	契約の名称（工事・ 業務名等）及び番号	種 別	概要 （工事・業務等概要）	工期又は履行等期限	契約金額	予定価格	随意契約とした理由及び 契約の相手方の選定理由
16	社会教育課	京都市中京区二条通り高倉東 入観音町72-1番地 和光建物総合管理株式会社 代表取締役 矢口 満子	山城総合文化センター排煙設 備修繕工事 5-教社-3	設備	排煙設備 駆動部アッシー交換 8台 基盤本体アッシー交換 8台 ハンドルボックス 連動ユニット 2セット ワイヤロープ他雑材料 1式	令和5年4月25日 ～ 令和5年7月28日	2,668,820	2,668,820	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号に より、建築基準法第12条第1項の規定による点 検で指摘された排煙設備不備の緊急対応として、 指定管理者が建物の維持管理を委託している業者 と契約を締結した。
17	文化財保護課	木津川市加茂町例幣登垣内24 瓶原まちづくり協議会 会長 松本 雅史	史跡恭仁宮跡（山城国分寺 跡）施設等の維持管理業務委 託 5-教文委-5	委託	史跡恭仁宮跡（山城国分寺 跡）の清掃・維持管理除草 業務	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日	1,441,000	1,497,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 市の政策目的（歴史的文化遺産を保全活用する） を達成するための地域住民で構成された団体に委 託するもの
18	文化財保護課	京都市伏見区竹田桧林町11番 地 株式会社スタジオ三十三 代表取締役 井上 喜代志	瓦製作体験用シリコン型原形 製作業務委託 5-教文委-18	委託	瓦製作体験用シリコン型原 形製作業務	令和5年5月12日 ～ 令和5年9月30日	1,320,000	1,320,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
19	文化財保護課	宇治市木幡南山12-139 やましろ文化財株式会社 代表取締役 石山 淳	木津川市内遺跡発掘調査土砂 掘削業務委託 5-教文委-10	委託	市内遺跡開発に伴う試掘確 認調査の土砂掘削業務	令和5年4月24日 ～ 令和6年3月31日	2,523,575	3,173,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 5社の見積徴取により最も安価な業者を選定した もの
20	文化財保護課	木津川市加茂町例幣登垣内24 瓶原まちづくり協議会 会長 松本 雅史	加茂地域文化財保護課管理地 除草業務委託 5-教文委-13	委託	史跡恭仁宮跡（山城国分寺 跡）の除草業務	令和5年6月1日 ～ 令和5年11月30日	5,360,220	5,390,564	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 市の政策目的（歴史的文化遺産を保全活用する） を達成するための地域住民で構成された団体に委 託するもの

## 令和5年度 随意契約結果＜教育部＞

（令和6年2月29日現在）

番号	担当課	契約の相手方 （住所、会社名、代表者）	契約の名称（工事・ 業務名等）及び番号	種 別	概要 （工事・業務等概要）	工期又は履行等期限	契約金額	予定価格	随意契約とした理由及び 契約の相手方の選定理由
21	文化財保護課	木津川市加茂町例幣登垣内24 瓶原まちづくり協議会 会長 松本 雅史	史跡恭仁宮跡花栽培業務委託 5-教文委-17	委託	史跡恭仁宮跡（山城国分寺 跡）のコスモス・ソバ等栽 培業務	令和5年6月1日 ～ 令和5年12月28日	2,412,000	2,412,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 市の政策目的（歴史的文化遺産を保全活用する） を達成するための地域住民で構成された団体に委 託するもの
22	文化財保護課	木津川市山城町綺田外高島36 番地7 株式会社丸八石材 代表取締役 岡 英太郎	藤原百川公墓石柵撤去フェン ス設置等工事 5-教文-15	土木	老朽化した藤原百川公墓石 柵を撤去し、フェンスに更 新するもの。	令和5年10月13日 ～ 令和5年12月22日	7,480,000	7,480,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号及び第6 号 通学路に面しており、緊急に対応する必要がある ため、石工事等の資格を有する市入札登録業者に 随意契約をした。